

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 平成30年11月6日(火)  
午後3時54分から午後5時14分まで
- 3 場所 第2、第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 櫻井伸賢、(副委員長) 榊谷規子  
(委員) 大野慎治、塚本秋雄、相原俊一、須藤智子、梅村均
- 5 市長部局 総務部長 山田日出雄、協働推進課長 小松浩、同市民協働グループ長 小崎尚美、建設部長 片岡和浩、都市整備課長 西村忠寿、商工農政課長 神山秀行、同農政グループ長 高田久嗣、同主事 桑野侑樹
- 5 事務局出席 議会事務局長 隅田昌輝、同主事 高山智史
- 6 挨拶 櫻井委員長
- 7 協議事項

(1) 執行機関との意見交換について

① デマンド交通について

須藤委員：デマンド交通について、利用者が伸び悩んでいるが、当局はどう考えているか。今後の方針は。

協働推進課長：公共交通に関して、岩倉市における適正な公共交通はどういったものか、デマンドを含めて見直し業務を行っている。10月13日に北小学校区と曾野小学校区、10月14日に東小学校区、10月20日に五条川小学校区と南小学校区という形で小学校区ごとに岩倉市地域公共交通を語る会という意見交換会をした。7月頃には無作為抽出による公共交通に関するアンケートも実施した。こうしたアンケート等でいただいた意見を踏まえて、公共交通会議に内容を報告し、デマンド交通の見直しについて議論し、方向性を考えていきたい。現状では全くの未定である。

榊谷委員：次回の公共交通会議はいつか。

協働推進課長：11月16日の予定。

梅村委員：2台あるワンボックス車両の所有者は。

協働推進課長：あおい交通の所有物である。

梅村委員：見直しのスケジュール、契約の流れは。いつまでが契約期間か。

協働推進課長：年度契約のため、3月31日である。

榊谷委員：地域公共交通を語る会から出た意見のとりまとめ方と方向性は今後どのように出していくスケジュールなのか。また、無作為抽出アンケートのとりまとめと合わせて。アンケートは何人無作為抽出で何人かえってきたか。

協働推進課長：アンケートについて、市民2000人に実施、対象者は16歳以上の市民。住民基本台帳から無作為で抽出した。調査方法は郵送により配布、回収した。配布数2000人に対して回収は907人(回収率45.4%)。ア

ンケートの状況と地域公共交通を語る会の意見を、公共交通会議で報告し、見直しに向けた事務を進めていく。

梶谷委員：11月16日までには5つの小学校区での語る会のまとめとアンケートのまとめができて、それを諮るということか。

協働推進課長：詳細な部分については、今、取りまとめているところであるため、概要として報告する予定。

大野委員：公共交通会議は傍聴できるか。

協働推進課長：できる。

大野委員：時間は。

協働推進課長：午前10時から市役所7階第1委員会室で開催予定。

## ② 公共施設再配置について

大野委員：公共施設の再配置の進捗状況を年4回くらい回覧板のようなチラシで報告する考えはあるか。

都市整備課長：現時点では、どういう取り組みをして、市民への周知をしていくかは検討段階。今年度の策定に当たってはということで、こういうことで今作っていますというものを1月のパブリックコメントまでに回覧することも考えている。それ以降、策定以降は今後研究が必要と考えている。

須藤委員：広報に入れるのか。

都市整備課長：広報は部数が多いということもあり、全地区に回覧版で回すことを考えている。広報に入れることは考えていない。

須藤委員：回覧を回すのは1回だけか。

都市整備課長：今年度はパブコメに向けて、市民説明会の時と同じような内容で1回。来年度以降は未定である。

梶谷委員：この前の報告をまとめたものか。

都市整備課長：市民説明会の内容をピックアップして、こういった取り組みを考えているということを案内し、市民周知を図りパブコメをいただく。

梅村委員：北小の体育館をつくるときに大上市場会館を予定から外したのはなぜか。経緯のようなものはあるか。

都市整備課長：地区にヒアリングした中では、5地区の利用がある中でも使わないという区もあり、体育館の複合化をする必要があるのかという意見もあったことから、他の地区集会所と同じ扱いにした。

塚本委員：基本的に財政健全化と建物の老朽化の観点から議論されてきている。岩倉の総合計画の見直しとまちづくりの観点から言って、かつてあった南部文化ゾーンは生きているのか。

総務部長：南部文化ゾーンは消してはいないが、別のかたちでの計画になってい

る。

塚本委員：まちづくりを含めて地域コミュニティをつくる必要があると指摘させていただく。

### ③ 市民農園について

梅村委員：5か所の市民農園の利用状況は。

商工農政課長：163区画あるうち145区画の利用がある。5つの市民農園のうち、1つの農園では利用区画数が定員いっぱいまで利用されている。4つについては空きがある。

梅村委員：市民農園で採れたものは販売しているか。

商工農政課長：市民農園は特定農地貸付法に基づいて土地を貸している。営利を目的としない農作物の栽培という定義となっているので、販売前提とした作付けはしていないが、産直のほうの会員が減ってきている現状から、取れすぎたものは産直のほうで販売しませんかと声掛けしているが実績はない。

梅村委員：土地は、所有者とどのような契約になっているか。

商工農政課長：5年間の賃貸借契約。返却の申し出がなければ自動更新。昨年度大山寺で返却の申出があり、更地にして返却した。新たに別の場所に整備した。契約上、固定資産税を減免している。

梅村委員：無償で借りているか。

商工農政課長：契約上無償としているが、市民農園の利用者が年2回総会をやっている中で、地主にお礼をしたいということで、借地料というか、お礼という形で会費から一部を地主に支払っている。

梅村委員：管理、運営上のコストは。

商工農政課長：市としては、最初の整備と返却時の整備、減免により固定資産税が入らないことをコストとするのならばその分も当たると考える。市民農園の利用者から年会費として3000円を集め、農具等の備品等を購入している。年会費の残りについては、返金している。

梅村委員：利用料イコール会費か。

商工農政課長：その通り。そこから地主への謝礼、備品、水道代などに充てている。

梅村委員：職員のかかわりは。

商工農政課長：空き区画の雑草の草刈りを行っている。

梅村委員：貸出面積を細分化しては。

商工農政課長：場所によって若干の違いはあるが、概ね20平米で運営している。細分化をしたことはない。市町村によって一区画30平米など規模はまちまちのようである。

梅村委員：農業体験塾の開催状況は。

商工農政課長：毎週日曜日9～11時に実施している。夏は30分前倒しして、8時30分から10時30分に実施している。塾生が32名。一回平均20名程度参加している。3グループ程度に分け、ある程度経験がある方を班長・副班長として、新しく入った方の面倒を見てもらったり、講師と打ち合わせをしてもらったりしている。年会費6000円で、肥料・種・農機具等を購入している。

梅村委員：教えているのはどのような方か。

商工農政課長：設立時からのメンバーが取りまとめている。地元の農家の方にも講師としてやっていただいている。

櫻井委員長：農園の規模について、広いとか狭いとか意見を聞いたことはあるか。

商工農政課長：聞いたことはない。

梶谷委員：18区画空きがあるということだが、内訳は。

商工農政課長：石仏町の農園で55区画中53区画、稲荷町の農園で33区画中29区画、鈴井の農園で23区画中21区画、東町白山の農園は36区画すべてが利用されている。大山寺の農園は10月から募集を開始し、16区画ある中で、今のところ6区画の申込みがある状況になっている。

塚本委員：市街化区域の農園がなかったか。

商工農政課長：鈴井町の市民農園が市街化区域である。

塚本委員：生産緑地を市民農園として提供することはできるか。

商工農政課長：本人の意向もあるので、年度更新の際に話したい。

塚本委員：相続だけ気を付けなければいけないか。

商工農政課長：生産緑地の制度から、市街化区域内の農地を30年間耕作すると約束した人は税金を安くするという制度なので、相続とは別の制度になる。納税猶予のことか。

建設部長：生産緑地は平成4年にスタートして30年間ということで指定させていただいて、その結果、市街化の中にある土地だが農地ということで税金を免除している。30年で制度自体が終わり、特定生産緑地で10年をめぐりに見直しができる機会が発生するような制度に切り替わる。30年度の間には生産緑地を解除するというのは、相続により発生し、相続人が実施できないケースや本人が農業を続けられない時に手続きによって解除ができる。30年経過以降は、所有者の意思で特定生産緑地を継続するのであれば、今の状況と同じとなる。その場合は、10年後に更新し、10年ごとの見直しとなる。その間に亡くなったり、本人が農業をできなくなったりした場合は、途中での解除は可能である。

塚本委員：現在の生産緑地の面積は。

建設部長：面積はすぐ答えられないが、区画数は100程度。

梅村委員：NPOや民間団体が、この周辺で農業関係をやっているという情報はあるか。

商工農政課長：把握していない。

榊谷委員：会費から備品を買っているということだが、どこの市民農園もそういった体制か。

商工農政課長：どこの農園も倉庫があるのでこの体制である。大山寺の前の農園は倉庫がなかったので、農機具を持ってきてもらっていた。大山寺の新しい農園は倉庫があるので随時買い揃えていく。

須藤委員：市民農園制度は今後も続けていくのか。

商工農政課長：現在では、続けていく考え。土地所有者から返還の要求があった際に考える。

須藤委員：1か所にまとめる考えはないか。

建設部長：1か所にすると利用者の距離的な問題、土地の確保の問題から一か所にまとめる考えはない。

梅村委員：過去に区画がいっぱいになったことはあるか。

商工農政課長：10年ほど前にはいっぱいになり抽選をしていた。補欠待ちという状況であった。

梅村委員：それを受けて増やしたことはあるか。

商工農政課長：過去の整備の順番が、いちばん古いものが平成6年で徐々に増やしていった。

梅村委員：1区画20平米は昔からか。

商工農政課長：途中で区画を変えることはできない。記憶の限り、設立当初からこの面積と考える。

榊谷委員：環境保全課のぼかし農園や、NPOの農園との連携はないのか。

商工農政課長：連携については、聞いたことはない。ぼかしの説明を市民農園にしたいという申し出は過去にあった。

榊谷委員：農業体験塾との連携はあるか。

商工農政課長：市民農園に常設で講師がいないことから農業体験塾を紹介したことはある。また、農業体験塾の人で市民農園を借りている人もいる。

榊谷委員：農業体験塾の農地面積は。

商工農政課長：合計で4969平米。このうち2500平米は共同でやっている。その他はチャレンジ畑として、農業体験塾で活動した人が自分の好きなものを作っている。

塚本委員：市街化調整区域は市民農園にできないが、市街化区域で市民農園にしたいという申し出があった場合減免になるのか。

商工農政課長：農家が市民農園を開設することはできるが、営利目的で開設したものの税を減免できないと考える。

塚本委員：市街化区域と調整区域のあり方と、市がやっているが民間がやっているところもある。

商工農政課長：民間は月5000円とか、東京は月1万円のところもある。その代わり、来られない時は面倒を見る。そういった事例は聞いたことがある。

塚本委員：お金は取らないが、草ぼうぼうより貸していこうという考え方か。

商工農政課長：農家開設型の市民農園は補助制度もあり、声掛けはしているが、やる人がいない。

#### ④ 産直レストランの運営について

梅村委員：岩倉市で6次産業化に向けた取組は、これまでにあったか。

商工農政課長：現在把握しているところでは、夢吟香、岩倉でとれた米で酒を造ったことと、野寄にイチゴハウスがあるが、そちらで熟しすぎたなどで出荷できないイチゴの一部をジャムに加工して、愛知北農協が中心となってやっていると聞いている。

梅村委員：新ブランドづくりの現状を聞きたい。どういったメンバーでやっているかなどを教えてもらいたい。

商工農政課長：当初、研究という形で進めている。協力いただける方を農家に呼びかけ、人数は記憶していないが集めて、集まった人に種を配り栽培してもらおうというやり方で実施した。年々、やらなくなった人もおり、現在は11名でちっチャイ菜の生産者グループを組織している。

梅村委員：ちっチャイ菜や名古屋コーチンを使って料理を提供したような、イベントなどはあるか。

商工農政課長：ちっチャイ菜と名古屋コーチンを使った料理教室を消費生活講座で毎年やっている。今年も12月の開催に向けて、現在募集中。また、名古屋コーチンは、祭りやマラソンなどで、名古屋コーチン汁として提供している。名古屋コーチンは、学校給食で年1回提供している。ちっチャイ菜は学校給食で使っている。料理としてではないが、農業フェアで無料配布している。

梅村委員：市民マラソンで提供しているコーチン汁は、どういう方が作っているか。

商工農政課長：基本的にはマラソンの実行委員会が提供している。その中で、協力という形で名古屋コーチン振興組合が名古屋コーチン汁という形だったので、当時、料理研究家の先生が中心となって、婦人会が手伝って作って提供していた。その先生がお亡くなりになったので、去年は婦人会が中心となって作った。名古屋コーチン振興組合は肉の提供と補助をした。

梶谷委員：ちっちゃい菜のグループの当初の人数は。

商工農政課長：資料がないためこの場では不明。

須藤委員：生産緑地制度が今度変わるということで、農協が音頭を取って農家の方たちに産直レストランの経営とか、そういう動きはないか。産直レストランは、生産緑地制度の時も優遇されると思うが。

商工農政課長：制度的にはつくることができるが、そうした話は聞いたことがない。

梶谷委員：平成8年の農業ビジョンの中には、レストランや体験型のものが入っていたが、消してはいないけれど生きていないという感じか。

商工農政課長：ビジョンとしての取組内容を見ると、始めてみてなくなったものもあるし、現在も継続しているものもある。例えば、学校給食の地場産物の利用拡大。総合計画には載せてあるので、一応生きている。

#### ・意見交換のまとめ

櫻井委員長：別添資料のとおり委員会代表質問を行いたい。それぞれの項目について、意見のすり合わせを行う。

大野委員：正副委員長は公共交通会議を傍聴し、報告してもらいたい。

櫻井委員長：書面で報告する。

大野委員：市民農園の20平米ということだが、週末農家ということで、5平米だったり、10平米だったり、試行的に小さい区画でやってみてはという具体的な提案のほうがわかり良いと思う。

櫻井委員長：項目に加える。

梅村委員：課題は、市民農園が満タンになっていないこと。これを解決するために区画を小さくして、慣れない人にもやってもらえるように仕掛けをしたらどうかと聞くのはよいと思う。デマンドについては、ふれあいタクシーのチケットについて気にしている方もいるので、今のところ一致するのかが不安定である。本当にタクシー補助が良いのかは、今のやり方との比較などを出しながら、コスト的なメリットまでは出せないかもしれないが、利用者のメリットとしてよいものが出れば、皆さんが一致すればできるかもしれないと感じている。例えば、現行は、ワンボックスは1人300円だが、タクシーにしたら、4人までは300円にできる。1台に対しての300円としたい。利用者にとっては、そうしたところもメリットになると思う。必要になってくると思う。そうしたメリットを積み上げられればと思う。

櫻井委員長：セグメントなどの詳細な資料については、事前に提出を依頼したが作成中とのこと。すこやかタクシーが、例えば29年度では、高齢者500万円、障害者260万円、デマンド交通で1400万円使っている。3100万

円になる。市として3100万円以上は出せない。高齢者、上から3100万円になるように年齢を引く形になると思う。それが何歳なのか、今何歳の方が使っているか、データがないとわからない。協働推進課は作っている最中である。

梅村委員：65歳くらいで使っている人がいたとするならば、そういう人にとってマイナスになる。少し時間がかかる課題だと思う。もしも、委員会代表質問で扱わないのであれば、個人的に、志木市の取組を紹介し、質問することは可能だと考える。

榊谷委員：地域公共交通を語る会を5つの小学校で開催し、進行中であることから12月議会の中で、補助組織の変更をする考えはないかということまで聞くことができるのかという疑問がある。デマンドに関して一番聞いていることとして、予約をしようとしても利用者が固定化しており、予約がいっぱいであきらめている人がいることが問題になっており、検討する必要があると思う。

市民農園については、民間委託にした場合のメリットをもっと検討しなければいけないと思う。

大野委員：民間委託は、ちょっと現実的ではないので、具体的なできそうなことを提案すべきではないか。農業ビジョンを現代版のものにすべきではないか。

梅村委員：職員が草刈りをして大変なので民間委託したらどうかという聞き方ではどうか。

大野委員：空いているところは防草シートで覆っておけばいい。職員でやるほうがよほど高いので、シートで覆ってはどうかと聞いてはどうか。

榊谷委員：民間の委託をしたアグリメディアは付加価値として付けた、バーベキュー施設が一番儲かっている。そうした施設のことまで今の商工農政課ではできないと思うので、付加価値をつけて、よりにぎわいのある楽しい市民農園というふうに発信していけば、岩倉市の今後の情報発信にもなる。そういった提案なら民間の力を借りてということもあるかもしれないが、現状のままで民間委託云々ということではないと思う。

大野委員：今の時代に合った農業ビジョンを作るべきではないか。今年の農業委員会でも指摘されていた。ビジョンが無い。死んでいるビジョンではしょうがないと言われていた。そういったところは、20日の農業委員会との意見交換で聞いてそうだとわれればそうだと思う。

櫻井委員長：デマンドはやめておく。公共施設についてはこの2点について異議はないか。

榊谷委員：塚本議員が指摘しておくと言っていた。小学校区のコミュニティ作りと一体に考えていく方向ということは、今、岩倉の場合は、公共施設再配置計画は都市整備課が担当になっているので、やはりコミュニティ作りと一体にと

ということなら総務がやらなければいけないと思う。一体に考えていく方向は大事だと思う。

塚本委員：先生は言った。市長が23日にしゃべったことは一緒・・・

大野委員：シティプロモーションの講演会で先生が言ったことは・・・

櫻井委員長：具体的に何があるか。

大野委員：コストをかけずに、最小の費用で最大の効果を上げるということをやっていた。

梅村委員：もう一度ぐらい、協議の場を設けて、課題を整理してから、全員が一致できるものを探していく必要がある。Eメンバーでも、保育園のメンバーさんたちは、懇話会でももっとたくさんの人で意見を言いたかったというようなことがあるものだから、Eメンバーを募ってやってはどうかということもあるものだから、その辺りで悩む部分もある。こういう課題があるから、こういうのをやるというのをまとめてもらえると助かる。私もまとめる。

## (2) その他

特になし

## 8 その他

- ・11月14日の避難訓練について、櫻井議員、大野議員がはしご車による避難を体験することが決定。
- ・次回は、11月20日の農業委員会との意見交換会終了後（15時頃予定）に開催することが決定。